



平成 30 年 8 月 1 日

住宅局住宅生産課

「気候風土適応型プロジェクト 2018」の第 2 回提案募集を開始

～平成 30 年度サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）～

国土交通省では、地域の気候風土に応じた木造建築技術を活用し伝統的な住文化を継承しつつも、現行の省エネルギー基準では評価が難しい環境負荷低減対策等により、長期優良住宅又は低炭素住宅と同程度に良質な住宅を建設する事業でモデル性、先導性が高いプロジェクトを支援しております。【別紙参照】

今年度の支援対象事業（「気候風土適応型プロジェクト 2018」※）の選定に向け、本日より、第 2 回企画提案の募集を開始します。

※平成 30 年度サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）に採択されたプロジェクトの略称

1) 主な事業要件

- ① 地域の気候風土に応じた木造建築技術を活用していること
- ② 現行の省エネルギー基準では評価が難しい環境負荷低減に寄与する複数の対策を行うこと
- ③ 有識者による評価委員会により、長期優良住宅又は低炭素住宅と同程度に良質であると評価を受けること
- ④ 平成 30 年度内に事業に着手すること
また、採択された年度を含めて原則 2 年以内に事業が完了すること など

2) 補助対象費用

住宅の建設工事費のうち、地域の気候風土に応じた木造住宅の建築技術・工夫による低炭素化に係る先導的な技術を導入した場合と導入しない場合の工事費の差額

3) 補助率・補助限度額

補助率：補助対象費用の 1/2

補助限度額：建設工事費全体の 10%又は戸あたり 100 万円のうち少ない額

※詳細は評価・審査室のホームページに掲載している募集要領をご確認ください。

4) 応募方法

9 月 14 日（金）までに、提案書を郵送により提出（消印有効）

※募集要領や提案書の様式については、評価・審査室のホームページより入手いただくか、

評価・審査室までお問い合わせください。

5) 選定方法

- ・ 応募提案については、サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）評価・審査室が設置する学識経験者等からなる「サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）評価委員会」による評価結果を踏まえ、国土交通省が採択事業を決定し、11月頃を目処に採択事業を公表する予定です。

<評価・審査室>

サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）評価・審査室

※事業要件、応募方法の詳細、提案書の様式等は以下のHPをご確認ください。

H P : <https://www.kkj.or.jp/kikouhuudo/>

メール : kikou@kkj.or.jp（原則、メールにてお問い合わせください）

電話 : 03-5579-8757 FAX : 03-6457-5995

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課 課長補佐 島田 臣也 係長 永沼 純一

電話 : 03-5253-8111（内線 39-466）

FAX : 03-5253-1629